

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成25年3月5日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番	藤田尚美君
2番	秋山泉君
3番	尾野政子君
4番	村松昇平君
5番	市川圭一君
6番	小松崎伸君
7番	山越守君
8番	沼田和利君
9番	諸橋太一郎君
10番	宮崎智君
11番	杉森弘之君
12番	須藤京子君
13番	黒木のぶ子君
14番	板倉香君
15番	柳井哲也君
16番	中根利兵衛君
17番	田中道治君
18番	石原幸雄君
19番	板倉宏君
20番	遠藤憲子君
21番	鈴木かずみ君
22番	利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
市民総務部長	滝 本 昌 司 君
税 務 部 長	田 中 雅 司 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環境経済部長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	益 子 政 一 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者	高 島 町 子 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 和 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	土 井 清 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
市長公室次長兼 人材育成課長	藤 田 聡 君
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	中 島 卓 也 君
保健福祉部次長兼 健康管理課長	高 谷 寿 君
環境経済部次長兼 廃棄物対策課長	八 島 敏 君
建 設 部 次 長	沼 尻 輝 雄 君
建 設 部 次 長	大 野 一 幸 君
教育委員会次長兼 教育総務課長	坂 野 一 夫 君

## 1. 議会事務局出席者

書 記	中 根 敏 美 君
書 記	飯 田 晴 男 君

平成 25 年第 1 回牛久市議会定例会  
 一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件 名 (要 旨)	答 弁 者
1. 小松崎 伸	1 平成 25 年度予算について 2 子どもたちへの体罰について 3 自然観察の森について	市 長 関係部長
2. 宮崎 智	1 道路橋梁の維持管理について 2 古いブロック塀の撤去等の補助制度について 3 若者のスポーツ離れについて 4 スポーツの安全確保について	市 長 教 育 長 関係部長
3. 石原 幸雄	1 企業誘致の対象業種等の絞り込みについて 2 赤い羽根共同募金等の集め方に対する行政指導について 3 新たな複合施設の設置場所について 4 街づくりにおける街並みの一体化について ①隣接自治体との境界地の用途規制の見直し ②街並みの一体化の為の新交通システムの導入 5 東口駅前広場の改修の是非について	市 長 関係部長
4. 諸橋太一郎	1 緊急経済対策（大型補正予算） 2 防災対策振り返り 3 児童クラブ	市 長 教 育 長 関係部長
5. 田中 道治	1 都市計画マスタープラン 2011 の進捗状況に付いて (1). 都市計画マスタープラン 2011 は、平成 23 年 10 月に決定していま	市 長 関係部長 教 育 長 関係部長

	<p>す。まだ始まったばかりと言っても良い段階ですが、新政権になったことに伴い、現在及び将来に亘って、市の予算に変更はないのか。あるとすればどのようなことが予想されるのか。また、現在、どのような進捗状況なのか。答弁して戴きたい。</p> <p>(2). この度、新しく政権が代わりましたが、これに伴い、地方自治体にも相応の影響が出来て参ると思料致します。このマスタープランはその後、路線変更する必要は生じていないのか。路線変更の必要が予想されるのであれば、どのような点がそうなのか。</p> <p>以上、2点について、市民の皆様が良く理解できるように、内容別即ち、①.【全体構想】及び②.【地域別構想】別且つ、③. これまで実施してきた事業別に具体的にご説明して戴きたい。</p> <p>2 児童生徒及び高校生の登下校時の通行状況に付いて</p> <p>学校は、生徒の学力だけではなく「学びの共同体」として各種のマナーをも学ぶ場としても深耕させるべきだ。その観点から日常、市民の皆様からお聞きしている声をもとに質問します。</p>	
<p>6. 秋山 泉</p>	<p>1 在宅高齢者対策について</p> <p>①牛久市における高齢化率は徐々に上昇し、核家族化が進み、一人暮らしの高齢者も増加の一途をたどっている。</p> <p>本市においては、特に一人暮らしの高齢者や高齢者世帯への生活支援サービスが</p>	<p>市長 関係部長</p>

	<p>行われているが、更なる充実に向けての取り組みについて。</p> <p>②救急医療情報キット設置に向け、具体的な計画。</p> <p>③鈴鹿市が推進している「命のネックレス」について。</p> <p>2 牛久市動物の愛護及び管理について</p> <p>①人と動物との調和のとれた共生社会を推進するうえで、迷子犬・地域猫をどう管理していくのか。</p> <p>②犬や猫の殺処分を減らしていくための取り組みについて。</p> <p>③行政の収容施設として「動物愛護センター」を設置をすることにより、飼い主への返還や捕獲した動物の譲渡を増やす。また猫の不妊去勢手術をし地域猫として地域で見守る。</p> <p>センターにおいて、小さいころから命の大切を教えるイベントや犬のしつけ教室の開催などを実施し、動物たちの犠牲を減らしていく取り組みが大切。</p>	
7. 沼田 和利	<p>1 行政区の運営に対する行政側の介入について</p> <p>2 小中学生に対するインフルエンザ予防接種について</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
8. 杉森 弘之	<p>1 放射線対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心電図異常増加（常陽新聞1／26）、牛久市での状況、心電図の検査と保管状況</li> <li>・昨年12月議会で全会一致で採択された「牛久市の子ども達に健康管理検査実施等を求める請願」の具体化の進捗状況</li> </ul>	<p>市長 副市長 関係部長</p>

	<p>①子どもたちの甲状腺検査（エコー、血液検査）などの健康調査、②給食食材の独自の基準値とゲルマニウム半導体検出器、③原発事故子ども被災者支援法の対象地域に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市内の河川における底質の放射性物質調査結果の評価と対策</li> <li>・放射線量測定器の貸出状況と貸出方法（半日単位）</li> <li>・常総広域4市の東電へ賠償要望と牛久市の現状 ①学校給食等の検査費用に係る賠償金を平成24年4月1日以降もその対象期間とすること、②福島第一原発事故に起因する対策費用を早期に全額賠償すること</li> <li>・薪ストーブの設置費用と燃料費、薪の調達先と放射線</li> </ul> <p>2 地域防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市地域防災計画「震災対策計画編」の改定作業の進捗状況、原発震災・東海第2原発対策</li> <li>・危機管理室の役割と構成、実績</li> <li>・第1次避難所、第2次避難所の運営マニュアル、備品</li> </ul> <p>3 高齢者福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置の普及率と設置・利用料、利用状況の評価、今後の方針</li> <li>・寝たきり、認知症高齢者介護慰労金の支給 平成24年1月現在実績なし、 「介護者が定められた期間内に介護保険サービスを利用していないこと」という要件</li> </ul>	
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター運営事業 登録会員数の増加と行政関係の年間受注件数の減少</li> <li>・食の自立支援事業 普通食も特別食も減少傾向にある理由、運営実態と市の支援体制</li> </ul> <p>4 非婚の母子家庭の牛久市における実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非婚の母子家庭の寡婦控除のみなし措置</li> </ul>	
9. 須藤 京子	<p>1 平成25年度予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成25年度予算の編成方針</li> <li>②今後の財政見通しと行財政改革</li> </ul> <p>2 行政区・区長制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①区長設置規則改正の背景と民意の尊重</li> </ul> <p>3 審議会等の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①審議会等の公開の意義と開催告知</li> <li>②公表されている議事概要と審議内容公表のあり方</li> </ul> <p>4 社会参加・市民活動におけるポイント制度の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな人を呼び込むポイント制度の導入</li> <li>②地元商店等との連携で地域通貨としての活用</li> </ul>	市長 関係部長
10. 藤田 尚美	<p>1 胃ガン撲滅にむけて ピロリ菌検査の導入についての進捗状況</p> <p>2 今後の公立幼稚園のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水曜日一日保育の実施</li> </ul> <p>3 通学路の安全対策について</p>	市長 関係部長
11. 遠藤 憲子	<p>1 放射能汚染による子どもたちの健康調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 甲状腺検査実施の必要性について</li> <li>2) 心臓検査について</li> <li>3) 子ども・被災者支援法</li> </ul> <p>2 アレルギーと学校給食</p>	市長 関係部長

	<p>1) 調布市の給食事故から学ぶ教訓</p> <p>2) 児童生徒のアレルギーの状況と対応について</p> <p>3) 危機管理について</p> <p>4) 学校給食は教育として位置づけられており、子どもたちの心を育て、自分の健康を管理する教育的な課題も含まれる。それを達成するためには。</p> <p>3 教育に体罰は必要か</p> <p>1) 体罰に対する考え</p> <p>2) 現状について（国・県の調査も始まるが）</p> <p>4 生活保護基準扶助費の引き下げが言われているが</p> <p>1) 生活保護受給者への影響</p> <p>2) ひとり親家庭への影響</p> <p>3) 就学援助制度への影響</p> <p>5 浸透式雨水処理について</p> <p>1) 個人住宅等で雨樋からの雨水を地下に浸透させる浸透枳設置の推移と助成について</p> <p>2) 貯めて循環使用する雨水処理</p> <p>3) 学校体育館で雨水処理ができていないところと対策</p>	
12. 鈴木かずみ	<p>1 高齢者が安心して暮らせるために</p> <p>①孤立死対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛久市の取り組み</li> <li>・足立区の先進事例に学ぶことは</li> </ul> <p>②ひとり暮らし老人緊急通報システムの改善</p> <p>③シルバー人材センター等による「おたすけ隊」制度</p>	市長 関係部長



	<p>④かっぱつ体操、シルバーリハビリ体操などの取り組み</p> <p>2 耕作放棄地解消の取り組み</p> <p>①改正農地法（09、12月施行）による農業委員会の役割について</p> <p>②具体的な耕作放棄地解消の取り組み</p> <p>③グリーンファームの機械管理について</p> <p>3 ヒ素検出地域の公共施設に県南水道をつなぐことについて</p> <p>①平成20～23年度で奥原工業団地までの県南水道工事が終了している。奥原工業団地での利用状況。</p> <p>②ヒ素が検出された中央保育園、近隣の奥野小学校、二中、奥野生涯学習センターなど公共施設が密集している。保育園、学校など子ども達の安全安心のために県南水道をつなぐべきと考えるが見解を問う。</p>	
13. 利根川英雄	<p>1 都区内りんかいフリー切符廃止について</p> <p>2 ハートフルクーポン券の年度別販売・換金結果の公表について</p> <p>3 行政財産売却について</p> <p>4 新エネルギー対策の現状と今後の方針について</p> <p>5 交通弱者の対策の現状と今後の方針について</p>	市長 教育長 関係部長
14. 黒木のぶ子	<p>1 PM2.5について</p> <p>1) 市内において測定機器設置によるモニタリング実施と市民への情報提供と対応</p> <p>2) 保育園や小・中学校への空気清浄機の設置</p> <p>3) 環境省との情報連携強化と牛久市の独</p>	市長 関係部長

	<p>自の指針づくり</p> <p>2 介護支援ボランティアのポイント制について</p> <p>1) 希望により活動実績に応じポイントの付与</p> <p>2) 現在の牛久市における高齢者（65歳以上）のボランティア参加人数と期待される効果</p> <p>3) 今後の介護保険制度の利用者数の想定</p> <p>3 幼児教育について</p> <p>1) 保育園における年齢別の保育士の配置</p> <p>2) 民営保育園に対し、市民の声や行政指導がどこまで反映可能なのか</p> <p>3) 家庭における幼児教育の支援</p>	
15. 尾野 政子	<p>1 災害時に備えて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯用防災カードについて</li> <li>・震度計の移設について</li> </ul> <p>2 給食アレルギーの事故対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーの児童数（保育園、幼稚園、小・中学校ごと）</li> <li>・食物アレルギーの内容</li> <li>・アレルギーに対する牛久市の取り組み</li> <li>・チェック体制</li> <li>・エピペン使用のための教職員用講習会について</li> </ul> <p>3 税金のコンビニ納付について</p> <p>4 鳥取方式による校庭の芝生化の効果と課題、今後の取り組みについて</p>	市長 関係部長

# 平成25年第1回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成25年3月5日(火) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(柳井哲也君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、去る3月1日に設置されました予算特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。予算特別委員会委員長に山越 守君、副委員長に田中道治君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は15名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○議長(柳井哲也君) 初めに、6番小松崎 伸君。

[6番小松崎 伸君登壇]

○6番(小松崎 伸君) 皆さんおはようございます。政明クラブの小松崎 伸です。

今回は政明クラブ1人だけですので、代表いたしまして質問をいたしますのでよろしく願いいたします。

まず、第1番目でございますけれども、平成25年度予算についてであります。

昨年12月の衆議院選挙で自由民主党、公明党が法案の再議決が可能な定数の3分の2を超える議席を獲得いたしましたことは、有権者が安定した政治、前に進める政治を選択した結果であります。

日本のGDP、国内総生産は、5年前に比べ40兆円も減少し、その経済規模は20年前と同水準にとどまっております。円高とデフレを本格的に解消し、安定成長に向け金融緩和、財

政出動、成長戦略の3つの矢で財政再生と成長力回復を真っ先に取り組まなければなりません。

先月26日の参議院本会議で1兆3,054億円の大型補正予算は可決、成立をいたしました。そして、政府は25年度予算をこの大型補正予算とともに早期の経済再生、迅速な東日本大震災の復旧・復興につなげたいとしております。

さて、ことし1月の賀詞交換会におきまして、池邊市長は挨拶の中で、「今回の国の大型補正予算で発注の準備ができている公共事業は優先的に補助金を分配し、さらに市分担金についても、国は臨時交付金として財政援助をする。そして、そのお金を活用して、ことしは必要な事業を前倒しで発注していきたい」と述べております。先月22日、茨城県が発表いたしました25年度当初予算では、大震災を踏まえ防災体制の強化を特に強く打ち出しております。茨城県の昨年の地震回数は、1年間で834回と、47都道府県中第1位でした。ことしに入って牛久市でも強目の地震が何回かあり、市民の不安、防災の意識はますます強くなっています。牛久市の平成25年度予算は、国の緊急経済対策を効果的に活用することですが、この防災体制の強化についてまずお聞きをいたします。

さらに、25年度の新規または特徴的な事業についてお聞きをいたします。

まず最初に、ひたち野リフレの土地購入、約4億3,200万円につきまして、改めて今までの経緯、現在の利用状況、今後の運営管理についてお伺いをいたします。

次に、民間保育園建設費、約4億4,900万円ですが、ひたち野うしく東地区に開園予定のさくら保育園、めぐみ保育園について、その概要をお聞きいたします。

また、ふれあい保育園エスカード分館について、送り迎えの駐車場等も含め、その概要をお聞きいたします。

次に、牛久市農業用倉庫建設工事、約1億5,000万円について、事業計画及び資金計画の妥当性、また株式会社グリーンファームとのかかわりについてお聞きいたします。

次に、アスベスト問題以来3回目の移転となる第一幼稚園の園舎新築の設計委託料約1,800万円ですが、その新築計画、今後の園児数の見込みについてお聞きいたします。

次に、かっぱ号の新型車両導入、朝夕のルート新設、日中の増便と、約5,000万円につきましては、牛久市地域公共交通総合連携計画にありますが、市民の関心はとても高く、その内容を具体的にお聞きします。

次に、三日月橋、奥野生涯学習センターへの太陽光システム等の整備、約4,600万円につきましては、エネルギー対策、危機管理体制、今後の増設も含め、将来的な方針をお聞きいたします。

最後に、商工会についてであります。近隣の超大型店舗オープンも間近なことから、ハートフルクーポン事業の助成のほかにも、市内商工業者との連携、活性化策がまさに急務と思

われますが、その対応についてお伺いいたします。

予算全体といたしましては、今後の税収の落ち込み、扶助費の増加をしっかりと見きわめながら、必要な事業を前倒しする積極的な予算編成方針であると思料をいたしますが、以上の質問について執行部の御所見をお伺いをいたします。

次に、子供たちへの体罰についてであります。

大阪市立桜宮高校バスケットボール部の2年男子生徒が顧問から体罰を受け自殺した問題は、本当に胸が痛む残念な出来事であります。御遺族に心からお悔やみを申し上げます。大阪市教育委員会は、この問題で先月13日、市の外部監察チームの報告書をもとにこの教諭を懲戒免職としました。その報告書では、顧問の暴力が生徒を自殺に追い詰めた大きな要因と認定をいたしております。学校教育法第11条で禁止されている体罰について、文部科学省は2006年、体罰はいかなる場合も行ってはならないと通知を出し、改めて体罰禁止を打ち出しております。

また、先月は柔道女子日本代表の暴力告発問題で文部科学大臣は暴力根絶を呼びかける異例の声明を発表いたしました。そして、政府の教育再生実行会議は、体罰禁止に向け、部活動指導者への教育を強化するよう求めています。

しかし、ここ10年の間、全国の小中学校と特別支援学校で体罰を理由に処分された教職員数は、1年で約400人にも達しております。プロ野球元巨人の桑田真澄さんは、みずから殴られていた経験をもとに、「体罰を生む背景は勝利至上主義にある。そうではなく、子供と一緒に悩み、考え、ヒントを与えるのが指導者の役目」と語っています。また、世界選手権で日本女子柔道初の金メダルを獲得した筑波大准教授山口 香さんは、「体罰は柔道で言えば反則負け、指導者と選手の対話をもっと必要」と説いております。

今回、桜宮高校を懲戒免職となった元教員は、生徒への暴力は指導の一環で、効果があるとの考えを持っていました。こうした考え方が暴力を容認する背景にあることを、教育現場も、保護者も重く受けとめなければなりません。

茨城県教育委員会は、ことし1月10日、部活動における適切な指導について市町村教育委員会、各県立学校へ向け事故の未然防止に万全を期すよう通知を出しております。そして、各学校は先月、保護者に対して体罰の実態調査に関する調査を依頼しました。しかし、私立学校は教育委員会の所管に入っていないため、教育行政として把握することができません。私学は独自の運営ができるメリットの一方で、子供たちに公的な見守りの目が届かないという現実もあり、これからの大きな課題であります。

さて、牛久市教育委員会は、現在教育長が病気療養中ではございますが、今後具体的にチェック体制、報告義務の強化、再発防止のための教員研修、外部監査の導入等、対応を急がなけ

ればなりません。それと同時に、指導が難しくなった現在の教育現場で、教員が過度に委縮しないよう配慮することも忘れてはいけません。御所見をお伺いをいたします。

次に、3つ目でございますけれども、自然観察の森についてであります。

自然観察の森につきましては、平成24年の定例議会におきまして、同僚議員が自然観察の森の拡充、そして多目的広場等について一般質問をしております。今回はこれまでの自然観察の森の歴史を振り返り、今後のあり様を考察をしたいと思います。

自然観察の森とは、環境省が補助事業として実施した身近な自然活用地域整備事業で整備された全国10カ所にある施設のことで、整備運営主体は各市町村であります。自然観察の森では地域の生き物たちの生息場所を確保することもその目的の1つとしていますが、現在まで豊かな自然と共存してきた里山の要素を取り入れ、人と生き物たちの出会いと共生が図れるような現代の里山としての管理が求められています。牛久自然観察の森は平成2年4月1日結束町に開園し、入園者は翌年の平成3年には5万人を超え、特に平成18年度に指定管理者制度を導入して以降、地域の人材とその知識やアイデアにより、入園者は約2倍にまで増加し、平成23年度には累計で80万人を突破いたしました。しかし、その平成23年度は原発事故の影響により入園者数も前年度の65%にまで減少いたしました。

そこで、最初の質問であります、震災以降どのような対策をして来園者を呼び込んでいるのかをお伺いをいたします。牛久市のシンボルであるシャトーかみやの現状等を考えれば、観光という面からも大きな期待が寄せられていると思います。また原点に戻って、昭和59年に定められた自然観察の森の整備運営の基本方針では、国民、とりわけ青少年が昆虫、野鳥等、身近な小動物と触れ合い、自然を観察することを通じて自然の仕組みを理解する、そして居住地周辺地域における自然保護教育活動の拠点とすることが述べられております。そうした教育という面もネイチャーセンターのリニューアルや各種イベント等の充実等、とても素晴らしいことであり、大きな役割を担っていると思います。今後に向けて御所見をお伺いをいたします。

最後に、牛久自然観察の森では、園内の環境管理のほか行事の運営にもNPOを初めとして多くのボランティアの方が参加をしております。まさに市民一体となったこの自然観察の森の未来について、その御所見をお伺いをいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わりといたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（柳井哲也君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 小松崎議員の御質問にお答えします。

平成25年度予算についてでございますが、平成25年度の予算編成に当たりましては、過半の市議会議員全員委員会におきまして御説明いたしましたとおり、平成25年度当初予算、

また平成26年度予算へ先送りした事業から、国の平成24年度大型補正に該当するであろう前倒し事業の選定を行い、現在、国、県との調整をしており、今まさに本定例会における追加補正予算提出の準備を進めているところであります。

御質問の「防災対策の強化」につきましては、13兆1,000億円の大型補正予算において、復興・防災対策のうち、学校の耐震化、老朽化対策、インフラの防災・減災対策なども盛り込まれており、前倒し事業として抽出した事業では、飲料水兼用耐震性貯水槽を初めとして、橋梁の長寿命化計画策定、岡田小学校体育館の建てかえ、また下水道事業では田宮地区の汚水・雨水の管渠布設、上町排水区の雨水管渠布設など、大規模災害から市民の生命、財産を守り、またライフラインの確保のための事業を選定しております。

次に、ひたち野リフレの駐車場用地購入の経緯につきましては、リフレビル購入の条件として、附帯する駐車場もあわせて購入することが当時の所有者である独立行政法人都市再生機構の条件であり、平成25年12月末までに土地譲渡契約締結の申し入れをし、平成26年3月までに土地譲渡契約を締結することとなっております。

また、全体で139区画あるリフレビル駐車場の利用状況につきましては、入居する企業等が利用する専用駐車場63区画で利用率89%、一般駐車場は76区画あり、1区画当たり1日2台強の利用状況となっております。

今後の運営管理につきましては、リフレビルとの共存を図りながら、今後の活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、民間保育園の建設費補助につきましては、待機児童の解消を図るため、平成25年度は3つの認可保育園を整備する計画であります。

まず、保育需要の多いひたち野うしく地区の東側に定員150人、仮称でございますが牛久さくら保育園、及び定員120名の同じく仮称でございますが、牛久めぐみ保育園を整備する計画で、開園は平成26年4月を予定しております。

次に、待機児童の多いゼロ歳児と1歳児を対象とした定員12名の（仮称）牛久ふれあい保育園牛久駅前分園をエスカードビルの1階に整備する計画で、現在、実施設計を進めており、平成25年12月の開園を予定しております。送迎用の駐車場の確保につきましては、エスカードビルの地下及び駅西口の第3駐車場を利用するよう調整しており、これら保育園の整備により、保育定員は282人増加の1,914人となり、待機児童の解消に寄与できるものと考えております。

次に、うしくグリーンファーム株式会社につきましては、耕作放棄地の拡大、あるいは後継者不足が顕在化する農業など、直面する課題を克服し、活気ある農業への布石となるべく、効率的な営農活動を目指して取り組みを続けております。

農産物処理加工施設を兼ねた農業用倉庫につきましては、現在、市内の各倉庫などに分散している農業用機械の保管を集中的に管理できること、また、小麦の製粉、菜種油の搾油などの作業を独自に、かつ安定的に実施できることなどを目的に、現在の集出荷場裏に建設するものでございます。今後、この施設を活用することで6次産業化への取り組みを加速させ、市の農業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、グリーンファーム株式会社の事業、及び決算報告、事業計画などにつきましては、今後とも市議会議員全員協議会においてお示ししてまいりたいと考えております。

第一幼稚園園舎新築の設計委託料につきましては、建設地を中根小学校地内で計画し、軽量鉄骨2階建て、延べ床面積1,000平米程度を予定しております。園児保育室2部屋、遊戯室、職員室等を1階に配置し、2階に児童クラブが使用できる教室3室を整備し、中根小学校の普通教室の不足に備えるものであります。今後の園児数の見込みにつきましては、中根小学校及びひたち野うしく小学校地区の幼児数が年々増加傾向にあり、入園希望者があると考えております。

かっぱ号の車両購入、ルート改変につきましては、昨年3月に策定しました牛久市地域公共交通総合連携計画に掲げた重点プロジェクトの1つとして実施するもので、具体的には昨年のダイヤ改正で利用者が倍増した刈谷つつじが丘ルートについて、刈谷ルートとつつじが丘ルートに分離し、みどり野ルートを栄東、かわはら台、緑ヶ丘地内に拡大し増便するものであります。

また、朝夕の牛久駅東口への送迎車両の通行が多いことから、さくら台・みどり野方面と上柏田・むつみ方面の2ルートに朝夕の通勤通学者を対象としたかっぱ号通勤ライナーを合計24便運行いたします。日中のルートにつきましても、効率化を行い、全体で9便を増便し、計33便の増便を行います。

さらに、今回の改編にあわせて老朽化の進んだ車両にかえて3台の新型車両を投入いたします。これら車両の購入費用と改変されるルートにつきましては、運行事業者である関東鉄道において2分の1の国交省補助金を見込んでおります。

今後も利用促進を行い、一層の利用者数の増加に支えられながら、より便利なかっぱ号を運行していけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、三日月橋及び奥野生涯学習センターへの太陽光発電等の整備につきましては、国のグリーンニューディール基金を活用し、災害等で電力供給が遮断された際に、必要最低限の機能を維持できるよう太陽光発電、蓄電池等の整備を進めるものであります。今年度と平成25年度の2カ年で、災害時に対策本部が設置される市保健センター及び地域の防災施設となる奥野、三日月橋の各生涯学習センターに設置を計画しております。現在、環境省、文部科学省など太



陽光発電等の補助制度が創設されており、今後も国の補助制度を有効に活用しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

市内商工業者との連携、活性化につきましては、6億円発行のハートフルクーポン券のほか、市内業者が低利で融資できるようにするための預託金や県信用保証協会への寄託金、融資保証料補助金、利子補充補助金、中小企業退職金共済組合への加入促進補助金、その他商工会に対する運営補助金、街路灯整備事業補助金など中小企業対策費として、合計約1億5,000万円の子算を充てております。

このような直接的支援策に加えて、牛久沼かっぱの小径整備や観光案内看板の設置など、牛久駅を中心として回遊できる整備もあわせて進めております。

さらに、駅周辺におきましては、国道6号の慢性的な渋滞の解消、エスカードホールの改修、エスカードプラザの開設、駐車場の確保、公共施設の整備など、市の中心部の利便性と魅力を高める施策も実施しており、これらにより交流人口の拡大を図り、ひいては市内全体の商工業者の振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。他の質問につきましては担当より答弁させます。

○議長（柳井哲也君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 2番目の質問、子供たちへの体罰についてお答えいたします。

昨年12月、大阪市立高校運動部において体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事案が発生いたしました。このことは、あってはならないことであり、大変遺憾であります。

学校教育法第11条では、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」と明確に体罰を禁止しております。

牛久市としましても、体罰は法令に反する行為であり絶対に許されない行為であると考えております。

運動部活動を含め、学校における体罰を防止するためには、個々の教職員の意識をさらに高めることは言うまでもありません。学校として体罰を「しない」「させない」「許さない」という高い意識を校内に浸透させることが何よりも重要でございます。

日ごろから生徒が不安や悩みを相談しやすい体制を整え、児童生徒の状況把握に努めるとともに、学校長を中心として教職員間で互いに気になることがあれば、互いに「注意する」「助言する」ことができる開かれた組織にすることが求められております。牛久市の小中学校は、そういった学校づくりに今後も取り組んでまいります。

市教育委員会としましても、体罰は絶対に許さない、許されない行為であるという意識がさらに高まるよう、県教育委員会とともに連携し、学校訪問での指導をより一層強化してまいり

ます。

さらに体罰防止のためのチェックポイントを具体的に示し、特に部活動指導に関しては、試合に勝つことや強くすることだけに執着することなく、部活動の意義や目的を正しく理解し、顧問としてあるべき姿を常に意識して指導に当たるよう、今後も教職員に指導してまいります。

○議長（柳井哲也君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） 小松崎議員、3番の自然観察の森についてお答えいたします。

まず震災以降ですが、原発事故の影響により来園者数が減少しております。現場では放射線量の把握と園路を中心とした除染を実施して、来園者の安心の確保に努めております。また、自然体験などの行事では、屋内でのプログラムを組み合わせ、屋外での時間を短縮することで、放射線に対する不安を和らげております。また、ネイチャーセンター内の一角には、親子で安心して木と触れ合える空間を開設しました。さらに、昨年秋にはセグウェイを活用したガイドツアーを始めました。セグウェイを活用することで視線が高くなり、いつもと違う景色を楽しめるとともに、地上からの放射線量の影響を低減させる工夫となっております。

次に、自然観察の森の教育的な面につきましては、現在子育てを支援するプログラムを実施しています。これは、自然観察の森や自然の仕組みを学ぶだけでなく、親子が自然の中で共に育つ「共育」という視点を持ったものです。このように、自然観察の森の目的である自然保護教育を進めるに当たり、暮らしという点から自然とのかかわりを体験し、またそこから学び、地域の里山を保全する活動につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、自然観察の森の管理や事業運営に携わっている指定管理者を初め、ボランティアの皆さんとともに、地域に密着した施設として自然環境の保全や施設の活用に知恵を出し合い、自然観察の森が市民の里山のモデルとなるよう努めてまいります。

○議長（柳井哲也君） 次に、10番宮崎 智君。

〔10番宮崎 智君登壇〕

○10番（宮崎 智君） 通告の4件について一般質問を行います。

第1点目、道路橋梁の維持管理についてであります。

昨年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故、走行中の車両複数台が巻き込まれて死傷者が出た悲惨な事故は、社会全体に衝撃をもたらすとともに、大きな社会問題を浮き上がらせております。それは、社会資本、社会インフラの老朽化であります。高度経済成長期に集中的に整備された高速道路を含めた道路、トンネル、新幹線、港湾、上下水道、公営住宅などの社会インフラは、耐用年数の経過、使用頻度の増大などにより老朽化が急速に進行してきております。一部施設においては、耐用年数を延ばす長寿命化対策への取り組みが進められているものの、下水道施設においては老朽化などによる道路の陥没、港湾施設において

は老朽化による岸壁の崩壊が発生するなど、安全・安心が十分に確保されていない状況であると言われております。

それでは、インフラがどのくらい傷んでいるかと言いますと、国交省の推定では、港湾、下水道、住宅など、8分野の維持、更新費用は50年間で190兆円が必要というとても数字になっております。そこで、今回の質問では、社会インフラのうち道路橋梁について視点を絞ってみました。道路橋梁は住民の共有財産として存在し、町と町をつなげ、暮らしを支え、人々を結びつけるとともに、地域経済の発展を支えてきた大変重要なインフラであります。我が国には高速道路や一般道路にかかる15メートル以上の橋梁は、約15万5,000で、市町村道が約8万9,000となっております。建設件数を見ていきますと、2010年時点で建設から50年以上経過している橋梁が8%あり、10年後には26%、20年後には53%になります。50年という期間は、道路の損傷が目立ち、改修が必要なケースがふえてくる目安とされております。つまり、2030年代には全国の橋梁の半数以上が大規模な改修やかけかえが必要になるという計算になるものであります。

もう1点、地方自治体が管理する橋梁の現状を物語る数字があります。2012年4月現在、老朽化で通行止め及び車両重量などで通行を規制している橋梁は、長さ15メートル以上の橋梁で、約1,300カ所、長さ2メートル以上まで含めると3,000カ所を超えるもので、道路の分断となっております。このように、全国的に橋梁の老朽化が進む中、県内各市町村では橋梁の耐用年数を延ばす長寿命化の取り組みがおこなわれていると言われております。橋梁854カ所を管理する県は、2009年度に修繕計画を策定し、点検や計画策定が順調に進められている一方、県内各市町村が管理する橋梁、1,787カ所の点検実施率は昨年4月現在全国平均89%に対し66%、計画策定率は全国平均51%に対し25%と、ともに全国下位となっております。修繕実施については県管理分のうち6%の54カ所だけで、市町村管理分で修繕に着手したものは皆無であります。本格的な橋梁の大量高齢化時代を前に、定期点検の徹底、効率的、効果的な修繕を計画的に実施することで、橋梁の長寿命化が図られ、さらに橋梁の修繕経費やかけかえにかかわる費用の縮減も期待されております。

そこで、お伺いをいたしますが、4つの1級河川と6つの準用河川が流れる本市において、国、県、市の所管別の橋梁数を伺います。

次に、牛久市管理の橋梁について伺います。

これまでの点検について、実施頻度、実施内容について伺います。これまでに実施した大規模な改修工事がある場合には、実施時期と改修内容について伺います。

今後についてですが、点検の実施時期、内容について、計画されている改修工事の時期と改修内容について。

最後に、長寿命化修繕計画の有無について、当計画が作成されていない場合には、今後策定する予定があるのかどうか伺いをいたします。

2点目の質問です。

一昨年の東日本大震災を契機に、各方面での地震対策が進められております。住民、行政、地域社会と、それぞれの役割分担の中で地震への備えが進められており、特に住民の方は自分自身で自分を守る意識が高まっております。避難時の防災袋の準備や、避難食の備蓄、避難路の確保など、これまででない備えが進められているようであります。さらに、地震の強い振動から自宅を守るため、耐震化を強化する家庭も増加してきており、住民個々での対応が強まっております。

その中で、古いブロック塀の撤去、つくりかえが急務となっております。ブロック塀は狭い国土で生活する私たちにとって重要な外構構造物として建設され、プライバシーの確保、防犯や防火などに役立っております。しかし、地震などによる倒壊の事例が多いことでも知られており、特に通学路、避難路、多数の人々が通行する道路に面するブロック塀の安全確保は、地域社会の共通する願いであります。建築基準法施行令には、ブロック塀の構造上の基準が定められており、主なものとして高さが2.2メートル以下、壁の中には鉄筋を縦横に80センチメートル以下の間隔で配置するなどとなっております。古いブロック塀ではこれらの基準を満たしていないおそれがあります。また、建築後約20年を経過しますと、表面は変わりなくても内部の鉄筋がさびたり、セメントが劣化したりして、強度に不安が生じると言われております。現在、このようなブロック塀を撤去し、つくりかえをする方が多くなってきているのが現状であります。その背景には、自治体の撤去費等の補助、業界団体での専門家派遣による耐震診断の実施があります。

特に自治体による撤去費等の補助制度については、導入している市町村も多くあり、幾つかを紹介してみますと、静岡県沼津市や静岡市はブロック塀の撤去費用が1メートル当たり8,900円、つくりかえ費用が1メートル当たり3万8,400円、東京都文京区では高さで分類されており、2メートル以上の場合、撤去代1メートル当たり1万円、つくりかえ費用が1メートル当たり2万5,000円、荒川区では撤去費補助のみで1メートル当たり6,000円となっております。補助制度は自治体によってさまざまでありまして、撤去後は生け垣を設けることを条件とするところや、ブロック塀撤去補助の対象外の場合の生け垣づくり補助制度の設置自治体などがあります。

牛久市には、現在古いブロック塀の撤去費等の補助は制度化されておませんが、震災に強いまち、そして通学路の安全確保を目指す本市にあつて、今後の導入について伺いをいたします。

3点目の質問です。多くの感動を与えてくれたロンドンオリンピック、このオリンピックを頂点に、さまざまなスポーツ大会が世界各国で年間多数開催され、日本選手の活躍が報道されております。牛久市にあっても新春のシティマラソンを初め各種のスポーツ大会やスポーツ教室が開催されております。スポーツは健康の増進や心身の鍛練、そして人と人との触れ合いの場となることから、促進対策が進められてきているところであります。その結果、協議種目もふえて、子供から高齢者の皆様まで幅広い年代に浸透してきております。

しかし、以前より懸念されていたことは、スポーツを楽しむ若者が少なくなっているということであります。一例ですが、早朝時にジョギングやウォーキングをする若者を余り見かけないこと、市民運動会への若者の参加が心配をし、懸念をしているところであります。

実際、総務省による調査によりますと、特に20歳代から30歳代でのスポーツ離れが進んでいるということであります。これは、一昨年(2010年)の10月、過去1年間にスポーツをしたかどうかを調査したもので、5年ごとに行っているものであります。これによりますと、過去1年間にスポーツをした人の割合は62%で、この20年間にわたって低下が続いております。年齢別に見てみますと、比較が可能な1986年からの25年間では、60歳以上で上昇する一方、60歳未満で低下しており、特に20歳代から30歳で20%前後の減少と、スポーツ離れが進んでおります。スポーツ離れの傾向について総務省では、ゲーム機やスマートフォンに接する時間がふえるなど、スポーツ以外の余暇の過ごし方が多様化していることが背景にあるのではないかと分析しております。背景についてはこのほかにもさまざま考察されるところであり、余暇の多様化、生活の多様化、さらに何よりも手軽にスポーツが楽しめるような広い空地の減少や、環境の変化などが挙げられます。これまでもスポーツ振興に向けたさまざまな事業が展開されてきておりますけれども、これからは新たな問題テーマとして若者のスポーツ離れ対策を進めていかなければならないものと考えております。

そこで、お伺いをいたします。牛久市では若者のスポーツ離れをどのように捉えているでしょうか。そして、その対策をどのように進めようとしているかお伺いをいたします。

4番目の質問です。スポーツにおける安全の確保についてであります。

スポーツ基本法に基づき策定されたスポーツ基本計画の政策目標は次のように書かれております。「ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。そうした取り組みを通して、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人、65%程度、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人、30%程度となることを目標とする。また、健康状態などによりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未

実施者、1年間に一度もスポーツをしない者の数がゼロに近づくことを目標とする」以上であります。人々が日常生活に応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むためにも不可欠であります。

そこで、行政では人々が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できる環境の整備、例えて、施設の整備、スポーツ教室、指導者講習会の開催などを進めていかなければなりません。また、スポーツを行う者の安全性を確保するため、スポーツ事故その他、スポーツによって生じる外傷、傷害などの防止及びこれらの軽減を図っていかなければなりません。現在、スポーツ事故、外傷、傷害などの全般的な状況を示すデータは存在しないと言われておりますけれども、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険では、平成21年度に18万7,763件の傷害保険支払いの実績があり、このほかにも非常に多く発生していることが推測されるところであります。ある地区のスポーツ余暇時間時に起こった事故、けがに関するアンケートの結果をしてみると、年齢別では10代の事故、けがが一番多くなっておりますけれども、各年代で幅広く発生している。けがの内容はねんざや骨折、肉離れ、打撲、靭帯損傷などであります。種目別では各種目でさまざまなけがが発生し、骨折、肉離れ、靭帯損傷などはどの種目からの発生している。けがの発生原因は、準備運動不足、日ごろの運動不足や過労は、年齢によるものが約6割を占めております。これらの結果に基づき、地域スポーツにおける事故、外傷、傷害などの防止、軽減について、スポーツ実施者も十分なストレッチ、準備運動の徹底を図るほか、行政もスポーツ用具の安全性の確保、スポーツ指導者の育成、事故、けがの予防講習会の開催、AEDの設置などがあると言われております。

そこでお伺いをいたしますが、市内での生涯スポーツにおける事故、外傷、傷害などの発生状況とその対応策について伺いをいたします。

次に、学校管理下における事故件数等についてお伺いをいたします。

学校管理下の事故件数は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付によりますと、給付件数が増加傾向となっておりますが、安全管理の意識向上から、医療機関への受診がふえたことなどが背景にあることも考えられるため、増減整理は困難であります。しかし、死亡事故や重度の障害の実態については給付件数は減少にあることから、これまでの学校における安全対策が着実に成果を上げてきているようであります。

そこでお伺いをいたします。牛久市内の学校管理下におけるスポーツ事故の状況について、さらに安全対策の内容についてお伺いをいたします。特に、今年度から中学校の体育で武道が必修化され、全国の6割の学校が柔道を選択していることから、事故防止に向けた対策の内容についてあわせてお伺いをいたします。

以上、通告いたしました4点について質問を終わります。

○議長（柳井哲也君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） それでは、宮崎議員1番目の道路橋梁の維持管理についてお答えいたします。

牛久市内の橋梁数につきましては、国管理が4橋、県管理が11橋、市管理が38橋となっております。

次に、橋梁点検についてであります。平成20年、21年にかけて、市管理の24橋を対象に、長寿命化計画策定に伴う事前調査として業務委託による目視点検を実施しております。

また、大規模な改修工事につきましては、平成20年度に刈谷橋の塗装工事を実施しました。橋梁の長寿命化計画策定の県内の状況であります。平成24年4月現在で、計画策定が完了している市町村は、茨城県を初め16市町村であり、今後、計画策定を予定している、または策定中の市町村は28市町村となっております。

牛久市における今後の点検や改修工事の実施につきましては、平成25年度に市管理の15メートル以上の橋梁を対象に、長寿命化計画を策定し、橋梁の改修やかけかえ等の年次計画を策定し、国の補助金を受けながら改修等を実施する予定であります。

○議長（柳井哲也君） 市民総務部長滝本昌司君。

○市民総務部長（滝本昌司君） それでは、私のほうから御質問2番の古いブロック塀の撤去等の補助制度についての御質問にお答えいたします。

建築基準法施行令第62条の8に、補強コンクリートブロックづくりの塀について、塀の高さは2.2メートル以下とすること。壁の厚さは15センチメートル以上とすること。壁頂、壁の最上部です。及び基礎には横に壁の端部、端です。及び隅角、曲がっている部分には縦に、それぞれ径、長さですけれども、9ミリメートル以上の鉄筋を配置すること。壁内、壁の中、内側には径9ミリメートル以上の鉄筋を縦横に80センチメートル以下の間隔で配置すること。基礎の丈は35センチメートル以上とし、根入れの深さは30センチメートル以上とすること等、詳細に構造基準が定められております。

この基準は昭和45年に定められ、これ以前のブロック塀につきましては、適用がなく、倒壊の危険性があることも考えられることから、自治体においてブロック塀等の改修工事補助金を実施している市町村もございます。

実施している市町村につきましては、静岡県内の市町村が多く、近隣では千葉県市川市や神奈川県厚木市などが実施しております。

当市といたしましては、東日本大震災を経験した中で、ブロック塀等の撤去補助金を実施する予定はございませんが、県内市町村の動向を見るとともに、牛久市の現状を把握してまいり

たいと考えております。以上です。

○議長（柳井哲也君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 3番目の若者のスポーツ離れについてお答えいたします。

宮崎議員の御指摘のとおり、総務省の調査によると、過去1年間に15歳以上でスポーツをした人の割合は1986年からの25年間に14.7%下がっています。

年齢別では20から30代の落ち込みが目立ち、60歳以上の割合は逆に高まっております。この傾向は当市においても同様であると考えております。

次に、当市のスポーツ振興事業の現状についてでございますが、第1に、牛久シティマラソンについてですが、1月に開催されました第37回大会では、近年のマラソンブームもあり、4,845人のエントリーがありました。前大会より282名のエントリー増があり、内訳は市内の中学生の参加がふえたものによるものです。

第2に、3地区スポーツ交流会の事業においては、参加者の高齢化は避けられないものの、参加人数は確実にふえております。各交流会とも毎年工夫を凝らした新規イベントを企画しており、特に皇居一周のウォーキングは人気のある企画となっております。今後もより多くの市民が気軽に参加し、楽しめるように事業計画を行ってまいります。

第3に、学校開放事業では、特に若者を中心として活動をしている団体が多く、125の利用団体が体育館の利用が飽和状態になるほどに活発にスポーツをしており、年々ふえる傾向にございます。

第4に、牛久運動公園トレーニング室の4月から1月までの新規登録者について調査したところ、延べ1,377人のうち約70%が10代から30代の方で、仕事帰りの若者の利用が多い傾向がうかがえます。

また、全国的な若者のスポーツ離れの傾向は否めないものの、当市としましては、老若男女を問わず、より多くの市民にスポーツを楽しんでいただくために、平成22年にはスポーツ振興くじ、totoの助成を活用し、テニスコート12面の人工芝生化を行いました。平成23年にはひたち野うしく小学校に地域開放型の温水プールをオープンし、多くの市民に利用していただいております。現在の登録者数は約1,200人になります。

今後も、多くの市民が快適にスポーツを楽しめるように、施設整備や各種イベントの企画を行ってまいります。

次に、4番目の質問でありますスポーツにおける安全の確保についてお答えいたします。

スポーツをするに当たり、けがの予防に一番大切なのが準備体操になります。体育協会や地区スポーツ交流会主催等のイベントにおいては、開催前に積極的にラジオ体操を行い、けがの予防に努めております。大きな大会がある場合は、牛久愛和総合病院より看護師の派遣協力を



受けて、安全対策を講じております。

また、スポーツ安全保険への加入は、学校施設利用団体においては傷害事故、賠償責任事故を補償するものであり、加入を義務づけております。

事故の対応策としましては、体育協会所有のAEDを各種団体に貸し出し、24年度中の実績でございますが、27件ございました。

次に、学校の安全対策についてお答えいたします。

今年度より必修となった中学校における武道、特にけがが心配される柔道においては、8月28日に保健体育課教員と市柔道協会指導員を対象に筑波大学の先生を講師として「柔道安全指導に関する指導者講習会」を実施いたしました。

本市では、柔道、剣道のいずれも学習しましたが、指導に当たっては、市体育協会の柔道、剣道の指導者を補助指導員として各校に配置し、延べ380時間、教師とともに生徒の指導に当たりました。複数の指導者を配置することで、生徒一人一人に対して、より専門的で安全面にも配慮した手厚い指導体制で臨みました。その結果、大きなけがは発生しておりません。

今後も市体育協会と連携し、安全面に配慮した指導計画のもと、生徒の実態に応じ、適切に指導していきたいと考えております

○議長（柳井哲也君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

---

午前11時15分開議

○議長（柳井哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、18番石原幸雄君。

〔18番石原幸雄君登壇〕

○18番（石原幸雄君） 改めまして、皆さんこんにちは。石原幸雄であります。

ただいまより通告に従いまして5点にわたり一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、企業誘致の対象業種等の絞り込みについてお尋ねをいたします。申し上げるまでもなく、長引く不況により企業の設備投資が抑制され、そのことが結果として本市を含むさまざまな自治体が力を入れている企業誘致にも大いに影響を与えていることは論をまたないところであります。しかるに、一口に企業誘致と言っても、誘致を見込んで働きかけを行うに際して、対象となる業種や規模等を定めずに、手当たり次第に誘致の働きかけを行うことは、結果的に働きかけそのものが徒労となることもあり得ることから、企業誘致の働きかけを行う場合は、あらかじめ対象となる業種や企業の規模等を絞り込んだ上で、誘致

の働きかけを行うことが極めて肝要であると考えてるのであります。

ちなみに、本市においては、桂、奥原工業団地への企業誘致及び両団地に隣接する地域でのオーダーメイド方式での企業誘致の対象業種等の絞り込みに際しては、水をかなり大量に使用する業種、例えば食品製造業等を誘致対象からは原則として除外することに留意すべきであると考えます。その理由は、本市の工業団地等に進出している企業の工場排水の最終的な排出先が、茨城県の水質保全条例に基づき、その排水基準等が極めて厳しく制限されている霞ヶ浦であることから、かなり大量に水を排出する食品製造業等の業種からは敬遠される可能性が高いと考えられるからであります。

ところで、我が国には製造業の分野で中小企業でありながらも技術力では大企業をはるかにしのぐ企業が数多く存在しておりますが、その代表的な事例としては、東京都大田区の非鉄金属業が挙げられます。すなわち、最盛期には9,000社を数えた大田区の中小企業が、現在では半数以下の4,000社程度に落ち込んではいるものの、そのうちの非鉄金属関連の中小企業は、大企業にもまさる非鉄金属の研磨等の技術に関する多くの特許を有していると認識をいたしております。その反面、これらの中小企業の多くは日々後継者問題や騒音問題、あるいは景気の低迷等に悩まされており、その意味で現地では前進も後退も容易ではない状況を強いられていると言っても過言ではないのであります。

そこで、選択肢の1つとして、これらの中小企業を誘致対象の1つとして絞り込み、その上で本市の工業団地等への誘致を働きかけることも検討すべきであると考えてるのでありますが、企業誘致の対象業種等の絞り込みについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第2点目といたしまして、赤い羽根共同募金等の集め方に対する行政指導についてお尋ねをいたします。

御承知のように、毎年10月ないしは11月になると、本市の社会福祉協議会の活動の一環として、赤い羽根と歳末助け合い運動とにかかわる募金を募る運動が繰り広げられますが、本市の行政区の中には、その募金を募る方法として、役員等が地域の住民宅を戸別に訪問するところが多いと認識をいたしております。しかるに、これらの募金の集め方については、地域住民の中から次のような声が聞こえるのであります。すなわち、赤い羽根と歳末助け合いの募金は、募金額は自由と言いつつも、配られるチラシや署名用紙に目安として一定の金額が記されている。しかも、お金がなくて本当は募金を断りたいのに、行政区の役員が募金のために直接訪問してくるので、事実上断ることができない。このやり方は半強制的ではないのかとの怒りとも捉えることができる声であります。一方、行政区や自治会を通じて募金活動や寄附が事実上強制されている現状に対しては、2000年の春に青森市内の自治会長などの団体が、寄

附集めは自治会本来の業務ではないとして、自治会等に各種の寄附を集めさせるやり方を見直すよう求める提言をまとめるなど、全国的にも共同募金の集め方の現状を見直す動きが出てきているのであります。

ところで、改めて募金の意味を辞書で調べてみると、募金とは寄附金を集める行為であると記されております。その意味で、赤い羽根と歳末助け合いの募金の集め方としては、寄附をする側に半強制的ではないのかとの嫌悪感等を抱かせるような集め方や、目安としながらも一定の金額を提示して、寄附者に協力を求めるような集め方をすべきではなく、寄附者が自発的に寄附行為を行えるような環境を醸し出すことが極めて重要であると確信をいたします。実際にある自治体の自治会の中には、現在の共同募金の集め方の強制的な側面を弱めるために、当番制による戸別の募金活動をやめて、寄附したい人が役員のところに持参する方式や、回覧板とともに募金袋を回して、寄附したい人がみずから入れる方式に改めたところもあると聞き及んでおります。

そこで、本市としては牛久市社会福祉協議会に対して寄附をする側への配慮の一環として、今後の赤い羽根と歳末助け合いの募金の集め方も、街頭での募金活動や公共施設への募金箱の設置等に改めるように行政指導をすべきであると考えてるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第3点目といたしまして、新たな複合施設の設置場所についてお尋ねをいたします。

御承知のように、箱物と称される公共施設については、昨年12月古河市において文化センターの建設の是非を争点とする市長選挙が実現され、同センターの建設中止を唱える候補者が当選をしたことは記憶に新しいところでありますが、本市の場合は武道館と中ホールとの複合施設の設置場所についての、昨年の9月定例議会における市長の答弁が話題となっております。すなわち、市民の間からは複合施設をつくることに反対はしないが、市長が案として提示した6号国道に隣接している場所に施設がつくられるとすれば、交通大渋滞が予想されることに加えて、果たして駐車場の確保が容易にできるものであろうか、もっと別の場所を検討すべきではないのか、という声が多く聞かれるのであります。

ところで、公共施設の果たすべき役割の1つに、災害時等の避難場所というものがありますが、一昨年の大震災に伴う大災害発生以降、有事の際の市民の避難場所の確保に対する行政の責務はますます重要性を増していることは明らかであり、その点から考慮して、今後建設が予定される複合施設は、有事の際の避難場所として施設への出入りが容易であり、駐車場等のスペースが十分に確保されている場所などに設置されることが当然の前提であると判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。新たな複合施設の設置場所として、駐車場の共同利用が可能

である中央生涯学習センターの周辺や、総合運動公園の周辺等を検討すべきであると考えているのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、第4点目といたしまして、まちづくりにおけるまち並みの一体化について、2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、隣接自治体との境界地の用途規制の見直しについてであります。御承知のように、本市の女化地域は龍ケ崎市の北竜台地区と隣接している地域であります。この2つの地域は、首都圏中央連絡自動車道の牛久阿見インターチェンジに直結する4車線道路である県道土浦竜ケ崎線の沿線に連続している地域であります。しかるに、この沿線にある龍ケ崎市の北竜台地区は、市街化区域であるのに対して、本市の女化地域は市街化調整区域であるために、今後工業団地の誘致等を進める上で不可欠な重要路線と位置づけられている圏央道へのアクセス道路としての土浦竜ケ崎線の利点が十二分に生かされていないのではないのかとの疑問を呈する声が聞こえるのであります。

ところで、まちづくりにおいては、まち並みの一体化という観点も重要であり、その意味においては今後、本市の女化地区と龍ケ崎市の北竜台地区とが一体的なまち並みを形成することも視野に入れることを検討する必要があるものと考えます。

そこで、お尋ねをいたします。まち並みの一体化という視点を重視する観点から、龍ケ崎市の北竜台地区に隣接する県道土浦竜ケ崎線沿いの女化地区の市街化区域への見直しを検討すべきと考えるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

また、このこととあわせてお尋ねをしたいのが、まち並みの一体化のための新交通システムの導入であります。申し上げるまでもなく、ひたち野地区と発展が著しいつくば市稲岡地区とは西大通りで結ばれており、両地域は今後もそれぞれ、さらなる活力の向上が期待される地域であります。しかるに、両地域間には一体的なまち並みを形成する上で必要と思われる主要な公共交通機関が不在に等しいと言えることから、ここ数年の間両地域を挟んでJR常磐線とつくばエクスプレスとを結ぶ公共交通機関の導入を求める声が聞かれるのであります。しかしながら、昨年までは不況の影響も手伝って、両地域間の一体的なまち並みの形成策の1つとしては、ほとんど話題にも上らなかった問題であると言っても差支えないと存じます。

ところで、最近、都市モノレールに象徴される新交通システムという言葉をよく耳にいたしますが、この公共交通機関の導入は、交通量を緩和する観点から、市街地へのマイカーの乗り入れを抑制するという意味で、時代の要請にも合致しており、今後の公共交通のあり方を考える上でも、極めて重要な要素を持つものであると判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。ひたち野地区とつくば市稲岡地区とのまち並みの一体化を促

進する観点から、両地域を挟む西大通りに事業者の誘致に基づくモノレール等の新交通システムの導入を検討すべきであると考えているのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねをいたします。

最後に、第5点目といたしまして、東口駅前広場の改修の是非についてお尋ねをいたします。御承知のように、平成27年の完成を目指して、本市の玄関口の1つである東口駅前広場の改修が次年度から実施されようとしておりますが、担当課の説明によると、この改修事業費の総額はおよそ5億円であり、そのうちの55%も国土交通省の街路整備事業費補助金で賄い、残りの45%に本市の一般財源を充当する計画であると聞き及んでおります。しかるに、この改修に関しては、市民の間から次のような疑問を呈する声が多く聞かれるのであります。すなわち、今回の改修はこれまで駅舎に向かって縦向きに設置されていたバスの待機場等を駅舎と平行に設置するだけであり、車両の混雑度はこれまでと何らの変化も見られないのではないのかというものや、牛久駅の利用者が減少していることだけではなく、依然として景気の先行きが不透明である現在、果たして東口駅前広場を改修することに意義はあるのかというような素朴な疑問に加えて、他の通常の駅前広場は3方向から出入りが可能であるのに対して、東口駅前広場は2方向からしか出入りができないという点で、交通渋滞が起りやすい構造になっており、その点を踏まえれば今回の改修を実施しても、余りよい効果は期待できないのではないのかというような厳しい指摘も聞かれるのであります。

ところで、統計うしくによると、JR牛久駅の1日の平均乗降客数は、平成17年度が1万7,881人であったのに対して、同18年度が1万7,138人、同19年度が1万6,722人、同20年度が1万6,111人、同21年度が1万5,333人、そして同22年度は1万4,691人と、毎年度減少を続けているのでありますが、その背景には主に2つの要因が考えられます。1つは、平成17年度にはつくばエクスプレスが開業したことにより、JR牛久駅の利用者の一部がTXを利用するようになったことであり、いま一つは、戦後生まれのいわゆる団塊の世代の人たちが60歳の定年で退職をしたことであります。ちなみに私は、過日、午前6時30分から7時30分までの通勤時間帯に、JRを利用するために東口駅前広場に進入する送迎用の一般車両の交通量調査を実施したところ、驚くことに今から10年くらい前までは同じ時間帯に650台くらいの一般車両による送迎が行われていたのにもかかわらず、今回はその半数以下の250台程度と大幅に減少しており、これらの数字がJR牛久駅の利用者の減少を明確に裏づけていると思うのであります。それゆえ、これらの事実を踏まえて熟慮すると、東口駅前広場の改修に多額の費用を投資することはいかがなものかと判断をいたします。

そこで、お尋ねをいたします。費用対効果に鑑みて、東口駅前広場の改修は再考されてしか

るべきであると考えてるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

以上で、私の第1回目の質問を終わりますが、答弁の内容によりましては再質問をいたしません。ありがとうございました。

○議長（柳井哲也君） 環境経済部次長八島 敏君。

○環境経済部次長（八島 敏君） 石原議員の1番、企業誘致の対象業種等の絞り込みについての御質問にお答えいたします。

牛久市は、平成19年4月の企業立地促進法の成立に合わせて、市独自のオーダーメイド方式による新たな企業立地の促進、既に進出している企業に対して増築等の再投資がしやすい環境の整備、さらには立地企業の社員等への良好な住宅地の提供に関する取り組みに取り組んでいます。

このような取り組みを進めてきた中で、オーダーメイド方式による企業誘致は1件だけですが、既に進出している企業の増築等による設備投資額は、平成24年第1回定例議会で小松崎議員の御質問にお答えしましたとおり、総額で150億円を超えるものとなっており、さらに市内在住者の雇用人数も650人を超え、増加傾向にあります。

現時点におきましても、筑波南奥原工業団地内の京阪ゼロファン株式会社で1,124平方メートルの増築が実施されており、さらに株式会社ホギメディカルでも総事業費200億円を投じた増築工事が平成25年度内にも着工予定であり、そのほかにも数件の増築に関する相談があるなど、企業誘致奨励金を初めとした当市の施策の成果と捉えております。

御質問の東京都大田区における非鉄金属工業でございますが、かつては京浜工業地帯の中核をなしておりましたが、事業所数も行政のさまざまな支援にもかかわらず、ピーク時の約半分になっており、その約8割が従業員数が9人以下という小規模事業所が占めているのが現状で、後継者問題も含めて、現在地からの移転が難しい事業所が残っているのが現状でございます。

しかし、東日本大震災以降、東京湾沿岸の物流業団体が将来的な震災の備えとして、内陸部への移転、特に圏央道インターチェンジ周辺の稲敷台地への移転を検討しているという情報もございます。本市としましては、国内外の厳しい経済情勢の中、新たな企業誘致のターゲットとして、圏央道の東関東自動車道への延伸など、交通アクセスの優位性や、阿見東インターチェンジから1キロメートル区域内の指定路線による大規模流通業務施設等の立地を認める基準などをアピールして、物流業関係の誘致を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

○議長（柳井哲也君） 保健福祉部次長中島卓也君。

○保健福祉部次長（中島卓也君） 石原議員の質問2番、赤い羽根共同募金等の集め方に対す

る行政指導についてお答えいたします。

赤い羽根共同募金と歳末助け合い募金は、社会福祉の分野で唯一、社会福祉法に基づいて行われる計画的募金です。この共同募金は、毎年1回、共同募金ボランティア200万人が支える国民総参加の助け合い運動となって展開されており、茨城県共同募金会の牛久支部として牛久市社会福祉協議会が活動母体となっております。

御指摘の募金の方法については、駅前で行っている街頭キャンペーンを初め、市役所や生涯学習センターなどへの募金箱の設置のほか、各行政区の福祉委員に依頼し、行政区単位で募金活動を行い、多くの行政区では戸別の訪問により募金活動を行っております。牛久市の平成23年度実績としては、赤い羽根共同募金が918万6,436円で、そのうち行政区は1万7,889世帯から883万7,410円の募金があり、翌年牛久市社会福祉協議会への配分として788万2,734円を受け、地域福祉活動の各事業に活用させていただいております。歳末助け合い募金は619万2,614円で、そのうち行政区は1万8,011世帯から556万6,710円の募金となっており、全額牛久市社会福祉協議会が行う生活困窮世帯への歳末支援金事業に活用しております。

各世帯へ依頼する募金の目安として500円や300円をお示ししておりますが、これは各世帯が過度な負担とならないように設定しているもので、決して強制するものではありません。募金は寄附者の自発的な任意の協力を基礎として行うものであり、今後も募金活動に際しては、その趣旨を十分に理解していただけるように努めてまいります。

○議長（柳井哲也君） 建設部次長沼尻輝雄君。

○建設部次長（沼尻輝雄君） 私のほうからは、3番、新たな複合施設の設置について、それと4番のまちづくりにおけるまち並み一体化についてお答えいたします。

まず、3番の新しい複合施設の設置場所に関する質問にお答えいたします。

牛久市の西側地域では、国道6号や都市計画道路、雨水排水施設などインフラ整備のおくれにより整備の方向性を打ち出せない状況にありました。しかしながら、ここ数年間の間に国道6号バイパスの事業化がなされ、都市計画道路田宮・中柏田線や市道23号線・市道441号線など牛久市の西側の骨格をなす道路整備が急ピッチで進むこととともに、雨水排水対策も進められております。

このような西側地域のインフラ等の整備が着々と進捗する状況となってきたことで、牛久市では社会情勢や財政状況の危機感を強く認識する中で、牛久駅の西側地域地のまちづくりの方向性や整備方針を策定し、具現化に向けての計画づくりの検討を始めたところです。

御質問の国道6号沿いの場所は、平成23年に市民の皆様とともに策定した牛久市都市計画マスタープランにおいて、牛久駅西側の中心市街地の整備イメージの中で複合施設や生涯学習

施設整備等の検討を位置づけしています。今回の計画においては、この地域のさらに西側、駅西口北部地域・駅西口中央地域・駅西口南部地域に細分化し、駅西口北部地域としての位置づけと整備の方向性を検討しており、駅への適度の距離感や骨格道路との接続性、また東側の既存公共施設との関連性などから西側地域に居住する市民の交流拠点としての整備が適している地域と考えております。

具体的には、施設計画において市民団体から武道館練習場や中央ホールといった要望が出されている状況の中で、本年度当初より庁内プロジェクトを立ち上げ、検討を始めております。庁内プロジェクトは、福祉分野としては子育て支援センター的な機能や子育て広場、児童館の機能、高齢者の交流ができるスペースや健康教室や講座を開設する教室的スペース。社会教育分野では音楽施設や市民が定期的に活用できるギャラリーの機能を持つスペースや、武道の練習もできるスペースなどが提案されており、集まって食事や歓談ができるフリースペースの機能、市民活動分野では各種団体の活動スペースや行政区等の活動にも使用できるスペースなどの意見が出されております。

今後、これらの要望や意見を十分に精査、検討し、必要となる機能や規模の検討を進めるとともに、施設本来の設置目的とともに、懸念されている駐車場や災害時の避難場所としての役割を果たせるような施設検討を進めてまいります。

続きまして、次に4番のまちづくりにおけるまち並みの一体化に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず、女化地区の市街化区域への見直しについてでございますが、平成21年第2回定例会でも答弁しておりますが、女化地区は御存じのように豊かな自然環境が多く、農地を擁する地域であります。平成23年に改定いたしました都市計画マスタープランにおいては、これらを緑豊かな自然と農地の保全と整備を進める地域として位置づけしていることから、牛久市では今後も積極的にこれらの保全に努めます。

なお、県道土浦竜ヶ崎につきましては、今後北へ延伸し、学園西大通りにつながる計画となっており、将来的にはその沿道サービスに大きな進展の予想がされることから、今後もその動向を注視し、良好な自然環境との調和を図ることができるような対応をしていきたいというふうに考えております。

次に、ひたち野うしく地区とつくば市間をつなぐ公共交通の状況につきましては、ひたち野うしく駅東口からつくばセンター方面への関東鉄道株式会社及びJRバス関東株式会社2社による共同運行の路線バスが平日50本、休日が38本、またつくばセンター方面からひたち野うしく駅東口へは、平日が49本、休日が38本の路線バス運行があります。

運行時間帯につきましては、平日・休日ともに朝6時、7時台から始まり、日中は各時間帯



に3本から4本の運行がございます。夜間は9時から10時台までの運行があります。

御質問にありますつくば市稲岡地区におきましては、西大通りを運行するこの路線バスのルート上に「稲岡南」及び「稲岡中央」の2つのバス停が設置されており停車します。この稲岡地区につきましては、今月中旬に「イオンモールつくば」が開業することから、既存の路線バスがイオンモール敷地内へ乗り入れ、敷地内にバス停を2カ所設置する予定と伺っております。

新しい交通システム導入につきましては、各地域で検討調査がなされ、実際に導入されている都市も近年見受けられるようにはなりました。しかしながら、牛久市におきましては、現時点での導入計画はございません。

市町村をまたぐ広域的な公共交通につきましては、平成21年第1回定例会でも答弁いたしましたとおり、茨城県が中心となり、県民・地域・交通事業者・行政からなる茨城県公共交通活性化会議が設置され、毎年よりよい公共交通のあり方などについて情報交換、事例研究を引き続き実施しており、今後におきましても地域にふさわしい公共交通の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（柳井哲也君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） それでは、石原議員5番目の東口駅前広場の改修の是非についてお答えいたします。

高齢化が進む中であって、交通弱者対策等の観点から、コミュニティバスを初めとした公共交通の重要性は今後増していくものと考えております。同じように、その結節点たる牛久駅東口駅前広場の利便性向上もまた、その観点から意義深いものと考えております。

今回の改修では、バス、タクシーなどの公共交通や障害をお持ちの方のための乗降場所を駅に近い位置に配置すること、段差の解消を設計に盛り込むことで牛久駅東口のバリアフリー化を進めます。また、ケヤキ通りからの大きく湾曲した歩道の動線をより直線に近いものとするので、これまでのように大回りすることも、車道を横断する危険も解消できるように設計されています。さらには、ロータリーに沿って歩行者用の屋根を設置し、駅広場内に緑の空間を配置するなど、事前調査で明らかになった駅の利用手段で一番多かった歩行者の利便性と交通結節点としてのにぎわいづくりに寄与し、御高齢や障害をお持ちの方のみならず、駅利用者にとって安全で快適な駅前広場を提供できるものと考えております。

また、今回の東口駅前広場の改修については、牛久駅東西口を中心とする中心市街地の活性化の一環として取り組んでいるものです。市民や学識経験者からなる中央地区都市デザイン会議の提言により、駅前広場からケヤキ通り、シャトーカミヤ、市役所、生涯学習センターまで、駅東側の中心的な地域と面的に捉え、まず初めに駅前広場改修を行い、段階的に整備を進めるものであり、「スローシティ」の実現を掲げる当市の顔として、また、県南を代表する玄関口

となるよう、スローシティの発祥の地であるトスカーナ地方で生産されるレンガ等をアクセントに用いた洗練されたデザインによる、市民に親しまれる駅前づくりを計画しております。

○議長（柳井哲也君） 18番石原幸雄君。

○18番（石原幸雄君） 3点につきまして再度のお尋ねをいたします。

まず、2番目の赤い羽根共同募金等の募金方法に対する行政指導についてであります。次長から答弁をいただきました。私がお尋ねをしたいのは、集め方についてでございます。現在の集め方を見直すというか、再考するお考えがあるのか、ないのか、再度お尋ねをいたします。

次に、複合施設の件でございますが、次長の答弁によりますと、複合施設ができた場合、駐車場の確保や災害時の避難場所については検討するという御答弁でございましたが、いつごろまでに検討をされるのか、時期について明確にお答えをいただきたいと存じます。

それから最後、5点目の東口駅前広場の改修の件でございますが、私が申し上げましたように、駅の利用者が減少しております。その中で莫大な投資をするということの意味合いと申しますか、利用者減少している中での莫大な投資との整合性についてはどのように考えているのか、改めてお尋ねをいたします。以上でございます。

○議長（柳井哲也君） 保健福祉部次長中島卓也君。

○保健福祉部次長（中島卓也君） 石原議員の再質問にお答えいたします。

募金の活動につきましては、募金する方と、募金活動に携わる協力者の方もおりますので、その双方に対していま一度理解を求めることの作業をしていきたいと考えております。現時点で行政区で集める方法をとっておりますが、一方でそういった集めるときにですね、いい機会であるという方もおられると思いますので、現在のところそういった形を直す必要はないかと思っておりますけれども、各地域で取り組んでおりますその集め方の模索をしているようですので、そういったものを調査をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（柳井哲也君） 建設部次長沼尻輝雄君。

○建設部次長（沼尻輝雄君） 石原議員の再質問にお答えいたします。

まず、コミュニティーのことですけれども、実際には今後とも国と、今、研究機関の中で、生活圏域の中、それは、1つはコミュニティーの再生、または空き家対策、そういったものから研究を進めてございます。そういった中で今後複合施設についても、周辺の市民の皆様、または学識経験者の皆様、そういった方と慎重に議論を重ね、コンセンサスを得ながらつくっていきたいと思っております。

時期につきましては、まだ未定ではございますが、できる限り6号バイパス、市道23号線、441号線、そういった西側の整備計画が着々と進む中で検討していきたく思っております。以上でございます。

○議長（柳井哲也君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員には再度御説明申し上げますけれども、今の牛久市はですね、今までの、今現在まで来ている牛久市というのは、何でこうやって人口ふえて発展してきたのか。これは何回も繰り返し言ってますけど、常磐線があったから。常磐線があって、そして昭和30年台後半からの日本の高度成長期に合わせた中で、その当時の、今団塊の世代で定年退職してるそういう方々が30代で家を買って求めて、高いところを買って求めて人口がふえてきたというのは現実でございます、常磐線がなければ田舎町の1つだけで、こんなに人口もふえなければ何もない。今でさえピーク時よりは、乗降客数が減ったといえども、土浦よりも多い。県南においてはもう実感としてわかると思いますけれども、牛久駅でどっと人がおりちゃう。そしてまた常磐線の車両は空っぽになっちゃう。そういう現実を見てもわかるように、ましてや特急でも通勤快速にしてもですね、柏でとまればその次とまるのは、下りは牛久です。取手にはとまってないです。そういうふう非常にこの茨城県南地区において牛久というのは常磐線の中で非常に重要な位置づけを受けている駅なんです。

その中でTXとの絡みでつくばの谷田部地区からその周辺地区から、その周辺地区からバスで通勤された方が、今度はTXだとかという形になって減りました。減ってもまた再度戻ってきておりますけれども、そういう中で今、今後、高齢化社会を含めて、牛久のまた商業の活性化も含めてですよ、今整備してるのは西口の西側地域の全体の上下水道含め、水害対策も含めた雨水整備ですね、それから道路整備、そして東口側の駅周辺の駅が一番身近なところであっても整備されていない東区、これはもう水害の本場です。そういうところも含めて駅の周辺というもののインフラ等を整備しながら、そして駅をただ通勤通学のためだけの駅だけじゃなくて、この地域、牛久を含めたつくば地区の旧荃崎町も含めた、そして龍ヶ崎のニュータウン地区も含めた、そういう地域の1つの、いわゆる商売で言えば商圈です、商圈の一番中心にこの牛久の駅を置く、そのような整備を進めているんだと、その中の一環でありますので、乗降客数が今日先落ちたから、やる必要ないとか。これについても私の一存ではなく、大勢の学識経験者、そして利害関係者、そして牛久市民の方々、さまざまな方とこの3年、4年と検討を重ね、そしてでき上がってきた案でございますので、一部の方にはいろいろ御批判ある方もいると思いますが、これからの牛久がこの常磐線を軸として、高齢化した地域社会においても、この地域の中心にますますなってますね、旧荃崎地区も含めて、この生活圈、そして商圈というものをちゃんとこの牛久駅を中心として確立して、牛久に大勢の方が集まってくる、そういう場所にするための整備の一環であるということをぜひとも広い目線で御理解をいただきたいと思うのであります。

そして、このような整備は財政の健全化という基本的な枠の中で、一生懸命今回の大型補正

と一般会計の一般財源としての私どもの市民の財源の負担を極力減らしながら、一生懸命進めているわけでございますので、そういうまちづくりの基本というものを御存じであろう石原議員が何か一部だけ切り取って、何か言っているような一部の方の御意見に従うとは、ちょっと余り私には考えられないんですが、より広い視野で牛久のまちづくりについても今後とも御提言していただければよろしいんじゃないかと思っておりますが、今までの長年の牛久の都市計画のまちづくりの流れを、ぜひとも御理解していただきたいと思っております。

○議長（柳井哲也君） 建設部長益子政一君。

○建設部長（益子政一君） 石原議員の再度の御質問でございますが、複合施設での駐車場の件でございますが、駐車場とか避難所ですか、の検討でございますが、現在進めておりまして、用途地域の問題もございませうけれども、今立体駐車場も可能ではないかということで、検討に入っております。また、避難所については、避難した方々のトイレとか、お風呂とか、そういうものを完備したものを検討に入っております。以上でございます。

○議長（柳井哲也君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時02分休憩

---

午後1時15分開議

○議長（柳井哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、9番諸橋太一郎君。

〔9番諸橋太一郎君登壇〕

○9番（諸橋太一郎君） 無党派、諸橋太一郎でございます。

通告に従いまして3点の一般質問を行わせていただきます。

まず、第1点目、緊急経済対策（大型補正予算）についてお伺いいたします。

安倍政権が発足し、アベノミクスと言われる経済政策により、株高円安への動きが連動し、市場が活発に動き、経済にプラス効果が出てきておると言われております。アベノミクスは大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を3つの基本方針とし、それを3本の矢と表現しています。経済政策を進めるために甘利経済財政政策大臣のもとに日本経済再生本部を設け、さらにその下に経済財政諮問会議、産業競争力会議を設置しています。個別の政策としては2%のインフレ目標、円高の是正、金利政策のマイナス化、無制限の量的緩和、大規模な公共投資、日本銀行の買いオペレーションによる建設国債の引き取り、銀行法改正などが挙げられます。

その中で、我々の生活に一番身近な政策が公共事業を柱とする緊急経済対策を取り入れた2

012年度補正予算案であります。安倍政権は補正予算と来年度予算を合わせた15カ月の予算で切れ目ない財政出動に努め、日本再建の牽引とする意向です。今回の補正予算では、公共事業を中心に投資や消費を喚起し、経済成長につなげる施策を盛り込んでおります。震災復興に加えて、老朽化した橋、トンネルの点検・補修など震災復興対策約3兆8,000億円、再生医療の実用化支援など成長による富の創出、そして通学路の安全対策など、暮らしの安心、地域の活性化にそれぞれ3兆1,000億円を計上しています。さらに、地方自治体負担分につきましても、地方自治体の負担を軽くするため、臨時交付金として財政援助するというもので1兆4,000億円の交付金も計上されております。財源は23年度余剰金などを充てるほか、建設国債の5兆2,000億円の追加発行と基礎年金の国庫負担に充てるため消費税増税分で返済するつなぎ国債も2兆6,000億円発行されます。デフレや円高の影響で疲弊した日本経済の再生は日本再生に向けた最重点テーマの1つであります。政府与党はこの大型補正予算を突破口として強い経済に転換していく大きな一歩を踏み出したいとされております。

先般の全員協議会におきまして、国の補正予算等に伴う事業前倒しの検討状況の報告がありました。牛久市におきましては、平成25年度当初予算計画事業で約9億3,400万円、平成26年度実施計画事業におきまして約10億3,000万円、合計約20億円の事業を前倒し検討されている説明がありました。数多くの事業の中で、なぜその事業が前倒しの候補になっているか伺いいたします。当然のことながら、優先順位が高く、実施設計と発注の準備ができています事業が検討対象となっておりますと思いますが、お聞かせ願います。

大型補正の対象にならなかった事業についての考え方も質問しようとしておりましたが、前日の市長説明の要旨で説明がございましたので省かせていただきます。

牛久市の今後の財源確保のためにも、申請した事業が採択されますことを願います。

それでは、2点目の質問に移ります。

2点目の質問は防災対策についてであります。

間もなく甚大な被害をもたらした東日本大震災から2年となります。3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0、世界最大級の揺れと巨大津波により東北の太平洋沿岸地域を中心に約2万4,000人が死亡、行方不明となり、13万棟以上が全半壊する戦後最大の被害をもたらしました。また、原発の事故により、いまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされております。被災地の復旧はまだまだ進んでおらず、一日も早い復旧、復興が望まれます。

牛久市におきましても、多くの被害が発生し、防災体制や防災対策についての課題も浮き彫りとなりました。これまで多くの同僚議員がこの点について過去質問をいたしております。この中で、牛久市として取り組みも、防災倉庫の整備、拡充、区民会館への井戸整備、防災ラジ

オの購入等、さまざまな施策が進められてきております。震災から2年が経過をする今、牛久市の取り組みを振り返り、地域防災計画の見直しや、総合的な訓練のあり方などを含め、防災対策についてこれまでの総括と今後の方針をお伺いいたします。

市政におきましては、東日本大震災を教訓とした防災対策の再構築、災害に強いまちづくりが重要課題の1つであります。限られた財源を最大限に活用し、安全で安心して市民生活を実現するための施策を推進していく必要があると考えております。

では、3点目の質問に移ります。

3点目の質問は、児童クラブについてお伺いいたします。

牛久市の児童クラブの利用者は、対象学年の拡大や対象時間の延長など、よりニーズに合った対応により年々利用児童数が増加しております。土曜日や夏休みなど、学校休業時も児童クラブを行っているので、保護者から非常に助かるという声をよく耳にいたします。今後も共働き世帯やひとり親世帯の増加傾向もあることから、利用者数はさらにふえると思われま

す。現在、牛久市の児童クラブは、月の負担金額として3,000円プラスおやつ消耗品代として3,000円の料金がかかっております。

今回質問は、おやつ代について伺いたいと思います。現状では月に1日の在籍であろうと、月に20日間の在籍であろうとも、おやつ代は一律3,000円となっております。1日しか児童クラブに在籍しない児童はいないと思いますが、一律のおやつ代という観点では在籍数の少ない保護者からすると不公平感が生じるのは事実かと思われま

す。各地の児童クラブにおいて、おやつの問題が出てきておると聞いております。江戸川区では平成25年から財政削減のためにおやつを廃止いたしました。私は、財政削減という観点からおやつ

の廃止については反対であります。給食から夕食までの間に何も食べないのはおなかもすきま

すし、子供の健康面からもよろしくないと思います。それと、おやつは子供のための大きな楽しみの1つと考えるからであります。

しかしながら、本来おやつや食費は実費で清算することが理想であると考えま

す。しかし、児童数がふえ、毎回実費での精算は無理であろうということ

は私も理解できます。そこで、おやつ消耗品代の料金の細分化を提案したいと思

います。例えば1カ月の在籍日数を15日までは2,000円、それ以上でしたら3,000円とするなり、料金の細分化を提案いたします。料金の細分化により業務が多忙となりますが、おやつ料金のあり方としては本来のあり方に近づくと考えま

す。よりニーズに合った対応が子育て日本一へつながる道だとも考えま

す。

今後の児童クラブのおやつ代をどのようにお考えかお伺いいたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳井哲也君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 諸橋議員の御質問にお答えします。

まず、緊急経済対策についてでございます。

国では、慢性的なデフレ経済下の早期脱却を目指して、公共事業の拡大や積極的な金融緩和策の実施など新政権による大規模な緊急経済対策を打ち出し、1兆3千100億円にも上る補正予算と過去最高となった9兆2千600億円の新年度予算等を合わせた15カ月予算で景気を押し上げ、強い経済の回復を図ろうとしております。

牛久市では、当初、この平成24年度大型補正につきまして、国・県から具体的な情報が乏しい中で、少しでも市の財政に優位となるような大型補正にて対応できる事業があるのかの検討に入り、平成25年度予算として計上を予定した投資的事業、あるいは26年度へ先送りした事業から平成24年度に前倒しをして対応する事業の抽出を進め、国・県への働きかけを積極的に行ってまいりました。

こうした状況の中で、平成25年度当初予算においては、大型補正に該当するであろう事業を25年度予算から外して前倒ししたことにより、投資的事業が縮小となるなど例年と異なる予算編成となっております。

また、今回の1兆3千100億円の国の大型補正予算は、「復興防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心、地域活性化」、に大別されており、このうち、「暮らしの安心、地域活性化」の中に「地域の元気臨時交付金」が創設され、この予算として約1兆4千000億円が組み込まれているところであります。

こうした中、24年度大型補正に選定した主な事業について御説明いたしますと、まず、防災広場整備事業として田宮町に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置、神谷・南浦の各市営住宅改修工事、牛久駅東口ロータリー改修工事、猪子踏切の整備、市道1号線改良舗装、向台小学校通学路のガードパイプの設置、市道の改築整備、総合運動公園体育館照明器具の更新工事、岡田小学校体育館の改築、総合運動公園野球場スコアボード設置工事、バイオディーゼル燃料製造施設の整備を初め、下水道事業特別会計では、田宮地区の汚水及び雨水の管渠布設、下町ポンプ場の改築、上町排水区の雨水管渠布設工事等、一般会計、特別会計合わせて約2.6億円の事業費を選定しております。

いずれも市民生活に密着した最優先に取り組むべき事業として位置づけしたものであり、今回の大型補正を魅力あるまちづくり、あるいはインフラ整備、教育環境整備などの好機と捉え、大型補正の対象事業として内示等が示された事業につきましては、本議会において追加議案として補正予算案を上程させていただく考えでありますので、御理解を賜りたいと存じます。ま

た、補助採択後には繰越事業となりますが、速やかに事業に着手してまいりたいと考えております。

なお、万が一、補助採択とならなかった事業につきましては、平成25年度の補正予算として第2回定例会に再度上程してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

他の質問につきましては担当より答弁させます。

○議長（柳井哲也君） 市民総務部長滝本昌司君。

○市民総務部長（滝本昌司君） 私のほうからは、御質問2番の防災対策についての質問にお答えいたします。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、マグニチュード9というもので甚大な被害をもたらしました。また、この震災で原発事故に伴う風評被害など、複合的な被害に見舞われてから2年が経過しようとしております。この大地震を教訓に、市では防災の対策を整備してきているところでございます。整備状況としましては、第1に、市内において断水が発生し、深刻な状態となったため、第一次避難所であり、井戸のない各行政区の集会所17カ所に井戸を設置いたしました。さらには、この断水により市内3カ所に設置してある100トン級の飲料水兼用貯水槽からの給水を多くの方が利用し、大いに役立ちました。そこで、今度は田宮交差点付近の三角地を防災広場として整備し、40トンの飲料水兼用貯水槽を新設する予定となっております。

第2に、災害時の、主に行政内部の連絡確保のため、移動系無線機を導入いたしました。この導入により災害対応の迅速化や2次災害の防止を図ることが可能であると考えております。また、防災行政無線が聞きづらいとの意見が寄せられたため、広く市民に情報を提供できるよう、防災行政無線の補完としてNTTテレホンサービスやエアメールを導入し、さらには防災ラジオを購入し、各避難所及び各行政区の副区長、班長まで広げて貸し出す予定となっております。このほか、市内におきまして災害が発生した場合には、IBS茨城放送の中で放送していただけることとなっております。

第3に、この震災を契機に各行政区において防災意識が活発になり、防災訓練や防災備品の整備を行っている状況でもあり、市といたしましても共助の観点から自主防災組織の立ち上げ促進を図っており、震災後にひたち野東と東区が自主防災組織を結成し、現在39の行政区で自主防災組織が結成されております。今後も、自主防災組織との連携を図りながら、地域の災害を最小限に抑えるよう努めてまいります。

また、原発事故の関連から、放射能に対して市民の不安を解消するため、学校、公園等の公共施設や各行政区の集会所等の除染と昨年の7月から12月にかけて市民を対象とした内部被曝検査を実施し、7,468人が受けられました。



次に、地域防災計画の見直しと今後の防災対策についてでございますが、現在、牛久市地域防災計画「震災対策計画編」の改定を行っております。改定の主な内容は、東日本大震災の教訓と問題点をいかに解消するかを踏まえたものであるべきと考えております。その中、重視していることは、市民への情報伝達を強化するということです。災害に見舞われ、食べ物、水などが不足しますので、物資などをどこで配布する等の情報を伝えることが重要となります。また、避難所を各協力団体等とどのように開設し、運営するか、地域の防災力をどのように高めていくか等を盛り込み、それらを基本に防災訓練を行い、同計画の検証を行うことが重要で必須と考えます。実際に防災訓練を行いますと、いろんな問題点がわかり、また、それらの対処策が浮き彫りになります。このことから、計画に重点を置くと同時に、防災訓練を何度も行い、身をもって覚えることが災害時に一番生きる防災対策と考えております。

また、災害の規模が大きければ大きいほど公的支援が出来ることを念頭に、住民一人一人が自分の身を自分で守るための準備をふだんから整えることと、隣同士の助け合いができて、行政区が独立できる体制を整備することであります。

最後に、要援護者の見守り体制の構築についてですが、要援護者台帳には平成25年1月末現在で4,146名の登録がございます。市では、日ごろから地域で要援護者見守り体制構築を進めることが災害時の支援体制構築にもつながると考えており、本年度各小学校区で要援護者支援についての説明会を開催しております。この中で、各地域の実情に合った見守り体制構築をお願いしております。今後も、危機管理室、交通防災課、社会福祉課等の庁内の横断的な連携を図るとともに、市社会福祉協議会または各地域との連携・情報交換を図りながら、見守り体制の構築を進めてまいります。以上です。

○議長（柳井哲也君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 児童クラブについてお答えいたします。

児童クラブの現状ですが、平成25年度の利用申請が、現段階で既に860人を超え、昨年同時期と比べますと100人以上の増加となりました。

児童クラブにおけるおやつですが、活動量の多い児童にとって補食としての役割を持っており、さらにおやつの時間はみんなで食べることにより、仲間意識や協調性を育てる大切な場となっております。

おやつは、各児童クラブによって内容には違いはありますが、児童クラブごとに学年に関係なく、基本的に同じものを同じ量で提供しております。しかしながら、児童数の大幅な増加に加え、月半ば入退級、体調不良やその他の理由による欠席、児童により利用日数が異なるなど、児童数が日々目まぐるしく変わっている状況で、毎日のおやつを過不足なく用意することは現場にとりまして大きな負担であり、コストもかかっていることは事実であります。

本来であれば、年齢や発達段階に合わせてそれぞれ提供することが望ましいこととは思いますが、現段階では難しい状況にあることを御理解いただきたいと思います。

児童クラブは、さまざまな家庭状況のお子さんが利用し、保護者の方の児童クラブに対する考えもさまざまであり、おやつについても同様でございます。牛久市では、保護者の皆様の要望に応えるべく、時間延長や6年生までの受け入れなど、サービスの拡大に努め、小学生の5人に1人が利用する規模となりました。大きくなったことでさまざまな課題も出てきており、もう一度原点に立ち戻り、子供たちの実態を探りながら、おやつを含め、今後の児童クラブのありようを検討させていただきたいと思えます。

○議長（柳井哲也君） 次に、17番田中道治君。

〔17番田中道治君登壇〕

○17番（田中道治君） 初めに、ことしの豪雪により被害に遭われた地方の皆様と亡くなられた方々及びその遺族の皆様には深い哀悼とお悔やみを申し上げます。

増税の前にやるべきことがあるだろうと市民の皆様にお訴えし、国民、市民の皆様の立場に立ち、国民、市民の皆様の利益を最優先して市政をチェックしている戦う改革、政治制度では、全国集計の比例代表制に切りかえて、死に票を最小限に抑えることを提案し、あわせて議員定数の削減を主張し、ぶれない、曲げない、崩れないをモットーに活動しているみんなの党の田中道治であります。

このたびの政権交代で、新政権は総額13兆円余りと膨らんだ今年度第1回の補正予算を組みました。このうち約2.2兆円を老朽化した道路施設の整備に、補修に充てるとのことです。もちろん老朽化した道路施設は補修しなければなりません、この方針に国交省の天下りOBはほくそ笑んでいることであろうということが容易に想像できるのであります。その理由は、この予算には調査、管理補助、発注者支援等の事業に多くの天下り財団がぶら下がり、我々の血税を食い物にしてきた実績が踏襲され、我々地方自治体が満足できる予算が我々自治体にまで回ってききたいことが容易に推定できるからであります。市井の民の代表としての我々自治体議員はこれをしっかりと監視していかなければなりません。加えて政府は、一刻も早く我が池邊市政を見習うべきであります。

さて、通告に従って2件の一般質問を行います。

まず、1件目は、1. 都市計画マスタープラン2011の進捗状況についてであります。

牛久市が平成23年10月に発行した都市計画マスタープラン2011の進捗状況についてであります。申し上げるまでもなく、このマスタープランは、Ⅰ. 全体構想、Ⅱ. 地域別構想、Ⅲ. 計画の実現に向けてと、及び資料編から構成されており、市の上位計画となる第3次総合計画におけるまちづくりの将来像、将来人口等の方向を前提とするほか、第3次総合計画の土

土地利用構想の実現の手段として位置づけられており、非常に格調の高い内容であると認識し、誇りに思っております。

このマスタープランは、都市づくりの指針として市内の地域別に将来のあるべき姿をより具体的に明示し、それぞれの地域における都市づくりの課題を、その課題と課題に応じたまちづくりの方針を明らかにするために策定されたものであり、そのため都市全体のまちづくりの方針を示す全体構想と、身近な生活圏におけるまちづくりの方針を示す地域別構想によって構成されております。全体構想については、まちづくりを進めるに当たり、将来の都市像やまちづくりの基本目標等、最も基本となる方針を明らかにし、骨格的な都市の構造や将来的土地利用、道路づくり等の方針を示すとされております。地域別構想については全体構想に基づきながら、市内を幾つかの地域に区分して、より地域住民に身近なまちづくりの方針を示すとされております。

このプランの前提条件として、都市計画法第18条に位置づけられた市の都市計画に関する基本的な方針で、牛久市第3次総合計画たる基本自治法の基本構想及び国土利用計画法の国土利用計画。さらには、都市計画法の整備、開発及び保全の方針に即して定めるものと位置づけられております。加えて、行政内部のみの計画ではなく、広く市民に向けて公表することを前提としており、地域計画特別用途地区及び都市施設といった市町村決定の都市計画運用の根拠として位置づけられております。

また、このプランは、市の上位計画となる第3次総合計画におけるまちづくりの将来像、将来人口等の方向を前提とするほか、第3次総合計画の土地利用構想の実現の手段として位置づけられており、再度申し上げますが、全体的に非常に格調の高い内容であると思料しております。これを念頭にして質問いたします。

(1) この都市計画マスタープラン2011は、平成23年10月に決定しております。まだ始まったばかりと言ってもいいくらいですが、時間はたちまち経過してしまいます。今後、国の政権に変更があり得ることに加えて、このままで推移すれば団塊の世代の高齢化により約10年弱経過すると高齢化率は現在の約20%が約27%になると推計されているなどの理由から、将来にわたって市はこのプラン、予算にどの程度の変更を予想しているのか。地域共同体としての機能維持のために、それに備えた対応が必要であると思料いたしておりますが、当然それに伴いプランや予算の変更をせざるを得ないとも思料いたします。このような見地から、現在のプランや予算の変更にどのようなことを予定せざるを得ないと予想しているのか。また、現在その変更に伴ってどのような進捗状況があり得ると考えているのか。

(2) 昨年末の総選挙で政権が変わったことに伴い、国策の変更は地方自治体にも影響が出てまいると思料いたしますが、このマスタープラン2011はその後、現在までのところ路線

変更する必要は生じていないのか、その変更の必要が予想されるのであれば、どのような点が想定されるのか。(1)と(2)は同質の質問に思えるかもしれませんが、微妙に異なることを御理解いただいた上で、以上2点について市民の皆様がよく理解できるように、前述のとおり行政内部のみの計画ではなく、広く市民の皆様に向けて公表することを前提として、内容別、すなわち①全体構想及び②地域別構想別、かつ③これまで実施してきた事業別に具体的に巨視的な観点からと理論的な観点からの双方から市の掲げる主要スローガンの1つであるスローシティ、スローフード等をどのように市民の皆様が感じとれ、理解できるか等についても当然優先順位があるのは理解しておりますけれども、その点を御配慮いただいて御答弁いただきたい。換言すれば、都市計画マスタープラン2011の中に記載されているⅠ.全体構想、1.まちづくりの構想、2.まちづくりの方針、Ⅱ.地域別構想、できれば1.北部地域、2.市街地西地域、3.市街地東地域、4.南部地域、5.中央北地域、6.中央南地域、7.東部地域のそれぞれ別に。また、Ⅲ.計画の実現に向けて現在どのような段階及び状況にあるかについて、市民の皆様が理解できるような説明をしていただきたいと思います。

次は2.児童生徒及び高校生の登下校時の通行状況についてであります。

牛久市は、平成17年度から全ての小中学校で学び合いの学習を導入しております。それが功を奏したか、文科省の全国学力テストによると子供たちの学力が恒常的に全国第1位の地方自治体の子供たちの学力とほぼ同等の高いレベルにあり、非常に喜ばしいことであります。この最も大きな原因は、牛久市が行っているこの学び合いの学習であります。この学び合いの学習は、生徒たちがお互いに学び合うだけでなく、先生方も一人一人の生徒にどのように学びを实践させていくかを絶えず学び合い、学校を学びの共同体として育てていく取り組みであり、現在この制度は日本はもとより、欧米やアジアに急速に広がりつつあり、牛久市に中国、インドネシア、シンガポール、韓国などから視察と称して相次いで教育使節団が訪れているのであります。

この学び合いと学びの共同体づくりを提唱し、世界的に高く評価されている教育学者である東京大学の佐藤 学教授が昨年8月牛久市で行われた講演会で「学び合いから学びの共同体へ」というテーマで講演しました。その中で、学びの共同体は地域と未来を開くと教授されました。また、牛久市をそのような教育都市に導く学びの共同体とはどのようなものか、講演とパネルディスカッションを行っております。その観点からはすばらしいことであります。

しかし、一方、この学びの共同体の体制に改善すべき事項があるのではないかと存じております。私は、児童生徒の登校時に原則としてほぼ朝交通安全パトロール員の1人として児童生徒に付き添いを行っております。この付き添いは他の多くの自治体でも行われていることは御承知のとおりです。それは多くの大人たちが児童生徒が交通事故や事件に遭わないようにする

ために、ボランティアとしてこの交通安全パトロールに参加されているからであります。児童生徒も大人たちも、登校時には隊列を組んで歩いていますが、問題は下校時です。それは、市内を巡回してみますと、一部のボランティアは登校のパトロールが終わった帰路でのボランティアの皆様方の歩行状況です。児童生徒が見たら奇異に思われても仕方がないような状態で、中には二、三人横に並んで雑談をしながら帰路につくボランティアの方を、決してネガティブな気持ちで申し上げるものではありませんが、時として、時としてですけれども見かけます。同様に、児童生徒も下校時にはバラバラになって下校している状況が見受けられます。子供は大人の背中を見て育ちます。学力だけでなく、このような状況も改善する必要があると思うのでありますが、このような実態を担当部署は把握しているのでしょうか。ボランティアの皆様方に加えて、児童生徒にこの状態の改善を求めるほうははるかに難しいと思うものであります。

いずれにしても、このまま放置するわけにはいかないと思料しておりますがいかがでしょうか。御見解をお聞きます。

加えて、市内の特に小学校の近くは幅員が狭い道路が多いことから、横に三、四人並んで先ほどの大人たちと同じとまでは言わなくても、下校時にはあたかもフランスデモのような状態で歩いている姿が散見されます。中学生も同様です。中学生は自転車で横に並んで一斉に帰路に向かう姿が多く見られ、同じ道路を走行する車両がクラクションを鳴らしても道路の脇に移動する生徒はごく少数であり、あたかも車両の通行を阻害しているかのような状況が見受けられます。高校生の場合もほぼ似たような状況が見受けられます。学力だけでなく、児童生徒のこのような状況もまた学びの共同体の一環として、徳育の一環として改善する必要があるのではないかと思うのでありますが、教育委員会はこの実態や状況を御存じなのでしょうか。このまま放置してはいつか大きな事故になりかねません。それからでは遅いのです。長期にわたって徹底した指導改善を行う必要があると思いますが、御見解を御開示し、あわせてどのような対策をとるかについて、具体的な答弁を求めます。

以上で第1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。なお、必要に応じて第2回目の質問を行います。

○議長（柳井哲也君） 市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） 田中議員の都市計画マスタープラン2011の進捗状況についてお答えいたします。

都市計画マスタープランは、議員も御存じのとおり都市計法第18条の2に位置づけられた市の都市計画に関する基本的な方針であり、牛久市総合計画における市の将来像や将来人口、社会情勢などを十分検討した上で定められております。

本都市計画マスタープランは、現在の人口減少、少子超高齢者社会の進展を踏まえる中で策定を進めたものであり、社会の根幹を揺るがす大きな社会情勢の変化や総合計画の改定がない限り、基本的には計画の変更や見直しを行う予定はございません。

牛久市都市計画マスタープランでは、少子超高齢社会の中で、いかに市民が暮らしやすいまちをつくるか、地域コミュニティの維持・再生を重要な課題と捉え、車から人への人間中心の都市空間への転換、循環型社会の実現、市の行政運営の基盤となる税収の保持等を目的とした「グリーンロード構想」をまちづくりの骨格として位置づけております。

牛久市のまちづくりの方向性は、8つの小学校おのおのを中心とした生活圏域を位置づけ、市民との懇談会などを通じ意見交換をしながら、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを進めております。

続きまして、これまで実施してきた事業の進捗状況でございますが、全体構想につきましては、平成24年度はグリーンロード構想の実現化組織として、グリーンロード構想実現化事項委員会を庁内に組織し、その下部組織としてグリーンネットワークの構築、公共交通の再編、空き地・空き家の有効活用をテーマに、関係する各課より職員を配置し、分科会を設け検討を進めております。具体的な内容としては、市街化区域内の高齢化が進むつつじが丘団地において、空き地や空き家の有効活用を図り、地域コミュニティ再編のための計画的な交流スペースの配置や、歩行者のネットワーク計画、地域の交通問題を解決するコミュニティバスや新しい買い物支援システムの検討、若い世代の定住人口増のため空き地・空き家を活用した良好な宅地供給など、国土交通省の研究会のモデル地区として、民間の活用を含めて検討しております。

こうした政策を実施することで、その結果として既存団地等における高齢化の歯どめと世代の新陳代謝によるコミュニティの維持再生を図ってまいりたいと考えております。

他の質問につきましては担当より答弁します。

○議長（柳井哲也君） 教育部長吉田次男君。

○教育部長（吉田次男君） 児童生徒及び高校生の登下校時の通行状況についてお答えいたします。

下校時における並列歩行や自転車での並列進行など、ルールやマナーが十分に守られていない現状については、市教育委員会としても喫緊の課題であると認識しております。通学路での行動については、一人一人の児童生徒の自覚に依存する度合いも多く、その徹底は容易でないことも事実でございます。しかし、児童生徒の生命に直結する問題であるため、各学校では、学級での日常的な指導のほか、定期的、臨時的に登下校班会議を開催し、交通ルールやマナーについて繰り返し確認するなど、継続的な指導を展開しております。

子供たちの安全を支えているのは学校だけではありません。PTAによる登下校指導、地域ボランティアによる登下校の見守り、市交通防災課防犯サポーターによる通学路の防犯パトロールなど、登下校する子供たちは、多くの人々によって手厚く守られており、教育委員会として深く感謝しております。

交通安全を指導する立場にある私たち大人には、望ましい社会人としての模範を子供たちに示していく責任があり、常に高い意識を持って行動することが求められております。しかし、残念ながら、大人が児童生徒のしている前で交通ルールを守らない場面を目にすることもあります。まず、地域の皆様に互いに声をかけ合っていただき、大人がみずからの行動を律しながら率先垂範し、子供たちの安全意識を向上させるとともに、大人と子供が安全な行動を共通実践していくことで、交通事故の未然防止を実現していきたいと考えております。

**○議長（柳井哲也君）** 本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後2時02分延会